

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利
ソフトウェア一定額法、及び旧定額法
- ・リース資産
 - －所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている
 - －所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
- ・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・岡山県社会福祉協議会

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- （1）法人全体の財務諸表（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- （2）事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- （3）社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- （4）収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号の3様式）
- （5）各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ① 法人本部拠点区分（社会福祉事業）
 - ② 神庭荘拠点区分（社会福祉事業）
 - 「特別養護老人ホーム神庭荘」
 - 「特別養護老人ホーム神庭荘Ⅱ」
 - 「短期入所神庭荘」
 - 「短期入所神庭荘Ⅱ」
 - 「デイサービスセンター神庭荘」
 - 「デイホーム桃の里」
 - 「グループホーム神庭荘」

- ③ 高瀬拠点区分（社会福祉事業）
 - 「グループホーム高瀬」
 - 「小規模多機能居宅介護高瀬」
 - 「特別養護老人ホーム高瀬」
 - 「ケアハウス高瀬」
 - 「特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ」
 - 「ケアハウス高瀬Ⅱ」
 - 「短期入所高瀬Ⅱ」
- ④ 馬事公苑拠点区分（社会福祉事業）
 - 「特別養護老人ホーム馬事公苑」
 - 「短期入所馬事公苑」
- ⑤ 居宅介護支援事業拠点区分（公益事業）
 - 「神庭荘居宅介護支援事業所」
- ⑥ 不動産 貸付業拠点区分（収益事業）
 - 「不動産」
- ⑦ 地域交流スペース カフェレストラン拠点（収益事業）
 - 「カフェ+8101」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	273,647,295	0	2,090,773	271,556,522
建物	1,976,479,656	0	122,889,745	1,853,589,911
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	2,250,126,951	0	124,980,518	2,125,146,433

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	240,686,376 円
建物（基本財産）	1,591,632,858 円
計	1,832,319,234 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	769,911,000 円
計	769,911,000 円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	3,453,325,972	1,599,736,061	1,853,589,911
建物	203,319,711	65,785,725	137,533,986
構築物	168,585,032	103,888,907	64,696,125
機械及び装置	66,803,963	47,632,918	19,171,045
車両運搬具	35,806,855	32,602,007	3,204,848
器具及び備品	199,591,793	168,820,702	30,771,091
権利	880,540	542,697	337,843
ソフトウェア	17,450,056	16,539,806	910,250
合計	4,145,763,922	2,035,548,823	2,110,215,099

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	221,538,357	0	221,538,357
未収金	0	0	0
未収補助金	24,105,039	0	24,105,039
合計	245,643,396	0	245,643,396

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（法人本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

・構築物、ソフトウェア一定額法、及び旧定額法

（3）引当金の計上基準

・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構
・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	0	0	0	0
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0 円
建物（基本財産）	0 円
計	0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	0 円
計	0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	2,573,500	2,401,073	172,427
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	5,467,550	0	5,467,550
権利	0	0	0
ソフトウェア	1,430,132	519,882	910,250
合計	9,471,182	2,920,955	6,550,227

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	8,226,000	0	8,226,000
合計	8,226,000	0	8,226,000

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（神庭荘拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利
 - －定額法、及び旧定額法
- ・リース資産
 - －所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている
 - －所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

（3）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
- ・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 神庭荘拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）
 - 「特別養護老人ホーム神庭荘」
 - 「特別養護老人ホーム神庭荘Ⅱ」
 - 「短期入所神庭荘」
 - 「短期入所神庭荘Ⅱ」
 - 「デイサービスセンター神庭荘」
 - 「デイホーム桃の里」
 - 「グループホーム神庭荘」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）
 - サービス区分は（2）と同じである。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	172,159,995	0	0	172,159,995
建物	334,448,192	0	23,876,412	310,571,780
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	506,608,187	0	23,876,412	482,731,775

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	141,289,849 円
建物（基本財産）	48,614,727 円
計	189,904,576 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	7,150,000 円
計	7,150,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,063,455,550	752,883,770	310,571,780
建物	123,474,421	50,920,120	72,554,301
構築物	37,958,336	35,176,821	2,781,515
機械及び装置	42,046,463	29,849,065	12,197,398
車両運搬具	19,496,386	19,251,496	244,890
器具及び備品	108,688,883	100,285,600	8,403,283
権利	341,100	41,897	299,203
ソフトウェア	8,088,726	8,088,726	0
合計	1,403,549,865	996,497,495	407,052,370

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	80,289,245	0	80,289,245
未収金	0	0	0
未収補助金	3,587,000	0	3,587,000
合計	83,876,245	0	83,876,245

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（高瀬拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（２）固定資産の減価償却の方法

- ・土地、建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、権利
ソフトウェア定額法
- ・リース資産
 - －所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている
 - －所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

（３）引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
- ・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

(1) 高瀬拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）

「グループホーム高瀬」

「小規模多機能居宅介護高瀬」

「特別養護老人ホーム高瀬」

「ケアハウス高瀬」

「特別養護老人ホーム高瀬Ⅱ」

「ケアハウス高瀬Ⅱ」

「短期入所高瀬Ⅱ」

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）

サービス区分は（2）と同じである。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	99,396,527	0	0	99,396,527
建物	701,409,764	0	40,360,435	661,049,329
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	800,806,291	0	40,360,435	760,445,856

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	99,396,527 円
建物（基本財産）	661,049,329 円
計	760,445,856 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	311,597,000 円
計	311,597,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,228,827,293	567,777,964	661,049,329
建物	67,089,645	9,417,128	57,672,517
構築物	33,294,135	31,079,521	2,214,614
機械及び装置	14,983,500	12,926,175	2,057,325
車両運搬具	10,203,417	7,285,774	2,917,643
器具及び備品	41,226,873	33,974,616	7,252,257
権利	539,440	500,800	38,640
ソフトウェア	4,755,998	4,755,998	0
合計	1,400,920,301	667,717,976	733,202,325

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	80,151,588	0	80,151,588
未収金	0	0	0
未収補助金	2,002,000	0	2,002,000
合 計	82,153,588	0	82,153,588

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（馬事公苑拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、器具及び備品、ソフトウェア一定額法

（3）引当金の計上基準

・退職給付引当金－岡山県社会福祉協議会の実施する退職共済制度の会計処理により計上
・賞与引当金－支給見込み額のうち当該会計年度に帰属する額を計上

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

・独立行政法人福祉医療機構
・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 馬事公苑拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）
「特別養護老人ホーム馬事公苑」
「短期入所馬事公苑」
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）
サービス区分は（2）と同じである。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	928,481,189	0	46,512,387	881,968,802
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	928,481,189	0	46,512,387	881,968,802

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	0	円
建物（基本財産）	881,968,802	円
計	881,968,802	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	451,164,000	円
計	451,164,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,161,043,129	279,074,327	881,968,802
建物	12,755,645	5,448,477	7,307,168
構築物	94,759,061	35,231,492	59,527,569
機械及び装置	9,774,000	4,857,678	4,916,322
車両運搬具	6,107,052	6,064,737	42,315
器具及び備品	44,208,487	34,560,486	9,648,001
権利	0	0	0
ソフトウェア	3,175,200	3,175,200	0
合計	1,331,822,574	368,412,397	963,410,177

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	61,097,524	0	61,097,524
未収金	0	0	0
未収補助金	10,290,039	0	10,290,039
合計	71,387,563	0	71,387,563

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（不動産 貸付業拠点区分用）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（2）固定資産の減価償却の方法

該当なし

（3）引当金の計上基準

該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付制度

- ・独立行政法人福祉医療機構
- ・岡山県社会福祉協議会

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 不動産 貸付業拠点財務諸表（会計基準省令第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3-11）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3-10）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	0	0	0
建物	0	0	0
構築物	0	0	0
機械及び装置	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
器具及び備品	0	0	0
権利	0	0	0
ソフトウェア	0	0	0
合計	0	0	0

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	0	0	0
未収金	0	0	0
未収補助金	0	0	0
合 計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし